

国資料1・18頁

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進

令和2年度予算：39億円
(令和元年度予算額：28億円)

実行主体：市町村(200=250か所)
実行年数：3／4

相談支援(地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保・多機関の協働による包括的支援)、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの機能を一体的に実施

(1) 地域の様々な相談の受け止め・地域づくり

◆地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保

- 地域住民ボランティア、地区社協、市区町村社協の地区担当、NPO法人等
- 地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業等

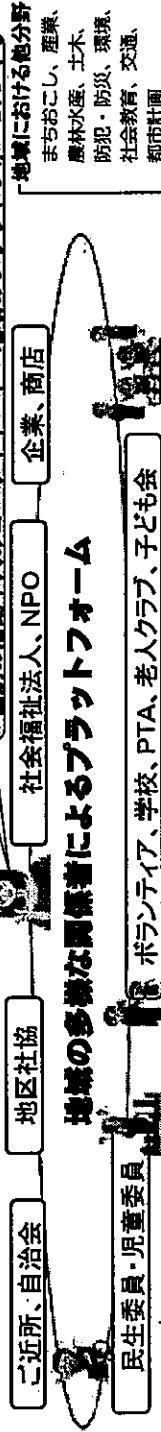
(新) 地域づくり(個別分野の地域づくり関連の事業と連携し実施)

※ 自治体内の関係部局や現行の事業受託団体間での協議・調整を行い、新たな事業計画を立てた上で事業を試行するといった立ち上げ的事業

(取組例) 地域の多様な関係者によるプラットフォームの形成・運営

(2) 多機関の協働による包括的支援・参加支援

◆多機関の協働による包括的支援



(新) 多機関の協働による包括的支援・参加支援

◆複雑化・複雑化した課題等に寄り添い的確に対応するため、各

- 制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行う相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築
- 相談支援包括化推進員
- 住民・身近な地域
- 市町村域等

(新) 参加支援

○ 相談の中で明らかとなつた既存の支援制度ではカバーされないニーズに対し、



(新) 参加支援

○ 新たな社会資源の創出

+ 地域で不足する資源の創出

(3) 包括的支援体制への移行に係る調査事業

- ・包括的支援体制への移行に向けた各市町村の状況に適した体制構築の検討